

情報通信審議会 電気通信事業政策部会  
接続政策委員会（第31回）議事概要

日時 平成29年12月22日（金）17:15～18:15

場所 総務省8階 第1特別会議室

参加者 接続政策委員会 相田主査、佐藤委員、関口委員、高橋委員、山下委員  
事務局 古市電気通信事業部長、竹村事業政策課長、  
（総務省） 藤野料金サービス課長、大塚料金サービス課企画官  
大磯料金サービス課課長補佐  
小澤料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- |   |
|---|
| <p>(1) 「平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方」について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事務局から資料1～3について説明を行った後、意見交換を行った。</li></ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事務局から資料4について報告を行った。</li></ul> |
|---|

【発言】

(1) 「平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方」について

○山下委員

基本的なことで1つ伺いたい。資料3の13ページの移行スケジュールは、どの程度信頼できるものか。概ねスケジュールどおりになるものか、努力目標のようなものか。それによって、6年後はIPに移行するものか、まだ先のことは分からないという中で今後2～3年のことを考えるかで異なってくると思うが、いかがか。

○事務局

この内容については審議会で答申をいただき、これに基づいて今度の国会に電気通信事業法の改正等も提出予定としている。事業者間でもこの移行に向けて精力的に協議を進めているので、このスケジュールどおりに進めていけるものと考えている。

○高橋委員

資料3の11ページで長期増分費用と実際費用との乖離について書かれており、平成23年度から実際費用の方が高くなっているが、この実際費用とは、どのように計算したかプロセスは開示されているか。あるいは結果だけか。

○事務局

計算プロセスの開示はされていない。

### ○高橋委員

原価とはフィクションでもあり、共通費の配分をどうするかとか、費用の認識タイミングをどのように考えるかだけでもずいぶん変わってくると思われる。長期増分費用方式を用いるのは、管理会計的に戦略的価格設定で動機付けをして、効率化を図らせるための努力目標のようにするものだと思う。実際費用と乖離していると言われると、本当かどうか疑問に思うのが正直なところである。

### ○事務局

接続会計報告において、実際費用方式で算定されたコストの費目別の内訳は示されている。なお、平成28年度を見ると実際費用が前年度よりも若干上がっているが、NTT東日本・西日本に確認したところ、これは減価償却方法および残存価額の見直しによるものとのこと。もし、確認が必要な事項についてご連絡いただければ、次回までにNTT東日本・西日本に確認したい。

### ○関口委員

料金全体で言うと、長期増分費用方式、実際費用方式（実績原価方式、将来原価方式）と、項目によって使い分けられているが、実際費用方式は全体としてちゃんと計算している中で、長期増分費用方式の部分だけを取り出して、何か加工しているわけではない。平成23年まではむしろ実際費用方式のほうが安かった時代が続いており、制度として、LRICの対象範囲では、長期増分費用方式で計算した原価が接続料として採用されており、長期増分費用の方が高いときは費用を回収できている。逆に長期増分費用が実際費用より低いときは原価を回収できていないので、平成23年度以降は相当な企業努力をしないと追いついていかない。より効率化を迫られているし、実際費用の値が少しのことで変わるのは事実だが、全体費用の中でLRIC該当部分だけを取り出して数値を加工していることはない。

### ○佐藤委員

他企業の会計でも、利益が出ているから今年が多めに投資しようとか、さまざまなことを考えるのは事実。資料3の11ページに長期増分費用と実際費用の推移があるが、元々は実際費用方式で算定していて、高額だから不要なコストを排除しなければならなかった。しかし、コスト1つ1つを排除していくのは中々大変だったので、モデルで計算して1つの基準として努力してもらおうというのが長期増分費用方式の始まりである。実際費用のトレンドを見ると、NTT東日本・西日本はモデルのトレンドに数値を近づける努力をされているようにも思うので、モデルは一定の役割を果たしてきたと思う。検討事項の初めに、長期増分費用方式を用いることが適切かという話があるが、長期増分費用方式の代わりになる道具が見つからないので、IP化するならIPで使えるモデルを作ることが仕事だと思っている。併せて、資料3の16ページに海外の事例があって、米国のようにビル&キープにするといった代替案があれば長期増分費用方式以外でも議論ができるが、代替案がないのにも関わらず長期増分費用方式をやめる選択肢はないと理解している。

#### ○山下委員

NTSコストの扱いについて、資料3の31ページ下部にあるとおり、IPモデルになるとNTSか否かが関係なくなるとのことであるが、NTSをどうするかは、IP網への切替えが完了する2024年ないし2025年までのことを考えて議論すれば良いか。遅くとも2024年ないし2025年までにはIPモデルに切り替わるという理解で合っているか。

#### ○相田主査

そこが今回の議論の難しい部分である。資料3の13ページにあるように、2024年初頭に切り替えた後は、ネットワーク自体がPSTNではなくNGNになり、足回りだけに従来のアナログ設備を用いることになるが、これ以降どのような接続料を適用するかがまだ議論ができていない。ネットワーク本体がNGNなのだから、今のNGN接続料をベースに、足回り回線として従来のアナログ設備を利用するコスト分を上乗せするのが自然といえば自然だが、メタルIP電話が従来のPSTNに変わるものであって、東西別接続料については国会から決議いただいているレベルの内容であるため、メタルIP電話について、ベースがNGNだから東西別々の接続料だとすんなり言い切って良いものか、まだ明確ではない。いずれにせよ、今の長期増分費用モデルはPSTNのモデルなので、恐らく2025以降は適用しないのではないかと考えている。今回は、長くても2019年からの5年間のことを考えるのではないかと私は理解している。

#### ○事務局

今後どのようなモデル、接続料算定方式を適用していくかは、これからご議論いただきたいと考えている。今回の諮問内容は、次期適用期間における当面の課題への対応であるが、今後の移行工程については、ご議論いただくにあたっての背景として踏まえていただければと考えている。

また、山下委員のご質問に関連して、補足説明させていただく。資料3の28ページ下図をご覧ください。左が改良PSTNモデル、右が改良IPモデルである。PSTNモデルの場合は、GC局及びRT局にコストとして端末系交換（GC相当）コストと端末系交換（GC以下）コストがある。き点RT-GC間伝送路コストは、この端末系交換（GC以下）コストに含まれるものであるが、IPモデルではGC局及びRT局は一律收容局と整理されており、收容局の前後でNTSコストとTSコストがきれいに区分されているため、き線点RT-GC間伝送路コストに該当するものがなくなっている。

あくまでもモデルであるため、現実のネットワークと必ずしも同じにする必要はなく、現実がPSTNだからといってIPモデルを使ってはいけないことにはならない。しかし、現実のネットワークとまったく異なるモデルを適用していいかという議論もあると思う。そのような点も含めてご議論いただきたい。

#### ○相田主査

極論としては、IPモデルを作ったのだから、2024年以降はNGNの接続料につい

ても I P モデルで計算してはどうかという議論もありえるかもしれないし、2021 年から 2024 年までにネットワークの移行が進んでいくと、実ネットワーク（P S T N）を通るトラフィックが加速度的に減る可能性があり、そのまま計算すると単価がどんどん上がって行ってしまふ。ユニバーサルサービスの補填額を算定する際は、ひかり電話に移行した人もメタル收容のままアナログ電話を使っているという想定でコストを算出しているが、特に 2021 年から 2024 年の後半では、そのような補正をした方が良いという意見も出て来るかもしれない。今回の諮問では 2019 年からの接続料をどうするかが求められていることなので、もう少し先のことではあるのだが、検討事項における適用期間を考えるに当たっては、そのようなことも考慮すると良いかもしれない。

#### ○佐藤委員

今後、事業者から意見を伺って考えを深めるが、資料 3 の 13 ページと 22 ページを見比べて、13 ページにはネットワークが P S T N から I P 網に移行していく話があり、22 ページには、I P 網へ移行していくと新しいネットワークにトラフィックが移っていくので、残った P S T N のコストが非常に高くなるとある。改良 P S T N モデルを見ると、平成 33 年に向かって接続料は 3 分 10 円に近づいていく。このことを良いと考えるか問題と考えるか、問題意識をどこに持つかだと思ふ。欧州の事例を見ると、接続料は上がっていない。これは、企業がネットワークを新しく作ったことに対し、新しいネットワークを作らなかった場合を考えてトラフィックを計算している国が多いようである。欧州の事例を見ると、日本においてもそのままの接続料で配慮しなくても良いとはならないのではないか。しかし、急に I P モデルを使うと接続料が急激に下がり、そこから徐々に上がっていくことになる。昔、初めて長期増分費用モデルを作った際、私は経済学者なので、すぐに適用すべきだと主張した。結局は適用に 3 年程度の時間をかけたが、そのときはネットワークが変わる話ではなく、計算したら安くなるのだから速やかに適用すべきだという議論をした。具体的にどのようなにするかはまだ分からないが、物理的事実に配慮して、次期適用期間は経過措置的に考えなければならぬだろう。

#### ○関口委員

メタル I P 電話の全貌を決定付けるのは中々難しい。P S T N を全部引きずるという説明をして、制度を全部持っていく訳なので、ある意味では P S T N の後継サービスである。一方でネットワークを見ると、N G N に限りなく近いものである。どちらに重点をおいて解釈するかで見方が変わるやっかいなものである。ただ、電話網移行円滑化委員会の中での基本的な展望としては、メタル I P 電話は移行期のものであり、いずれは N G N に移行し、メタル I P 電話は無くしていきたいというのが基本の理解である。移行期にあってはできるだけ早い時期に N G N に移って欲しいと考えたと、10 円の壁を重く見る考えもありながら、メタル I P 電話に移行後、ずっとメタル I P 電話のままになってしまうほど安くなってもいけない。佐藤委員の意見とは異なるが、無くしていきたいサービスについてはユーザ数が減るにつれて、じわじわコストが上がっていく方が良くはないか。

○相田主査

エンドユーザ料金の話ならば、ユーザが逃げ出すのも分かるが、これは接続料の話である。逆にNTT東日本・西日本がメタルIP電話のユーザ料金はNGNとほぼ同じだと言っている中で、接続料だけが上昇するとスタックテストで問題になってしまうが、そのあたりはどのようにお考えか。

○関口委員

マイラインについても、マイライン卸はユーザ料金から一定割合を差し引いてそこからマイラインの最終的な価格が決まる。NTT東日本・西日本本体としては接続料がいくらでもユーザ料金は変わらない。ただ、他事業者からすると接続料が高いと事業を継続するインセンティブがなくなるので移行を促すのではないか。

○相田主査

何の移行を促すのか。

○関口委員

ユーザを減らしていくことを他事業者に対して促すということである。例えばNTT東日本・西日本が接続料を10円とすると、接続事業者からすると経営負担である。

○事務局

NTT東日本・西日本がメタルIP電話を使う限り、接続事業者が接続料の上昇を理由に逃げようとしても、着信先がNTT東日本・西日本となれば逃げられない。接続料の支払いは、NTT東日本・西日本のメタルIP電話ユーザへの着信によって生じるので、NTT東日本・西日本のメタルIP電話ユーザが他のサービスに移らない限りは同じ支払いが生じる。

○関口委員

それは結果的に接続事業者がメタルの値段を上げて、光に移っていくことではないか。

○相田主査

NTT東日本・西日本のメタルIP電話ユーザに対する着信に他事業者が値段を上げて、ぜひうちの光に移らないかというキャンペーンを打つのではないかということか。

○関口委員

然り。

○佐藤委員

ユーザと競争（料金）との観点を分けて議論すべきということは理解できた。別の質問になるが、資料3の22ページにIPモデルにするといくらになると計算が出てい

るが、ここには一部NTSコストが入っている。IPモデルにはNTSコストの概念は入ってこないのだから、NTSコストを抜いたもの同士で比べた方がより正しいコスト差が分かるのではないか。

○相田主査

その数字自体は資料3の31ページの数字である。

○事務局

費用範囲を見直さないと接続料原価から全額控除した数字にはならないが、これは内訳の数字である。

○佐藤委員

このページにはき線点RT-GC間伝送路コストが入っているか否かのコストの差と、本当にコストが下がっている差と両方が入っているか。

○関口委員

31ページ下段で、接続料原価から全額控除の比較をする限りにおいて、控除したき線点RT-GC間伝送路コストのき線点はどこかという議論をしなければならない。

○山下委員

資料3の40ページにあるが、もうひとつの論点である東西格差について、ご説明の際に東西格差が縮まっており、それはモデルの見直しによるという説明であったが、実際の格差が縮まっているのではなく、モデルが格差を無理やり解消していると考えて良いか。

○事務局

この東西接続料の推移について細かく見れば、年度によって格差縮小の大小はあるが、年度ごとに様々な要因が効いていると思われる。最近の実績値で見れば、東日本・西日本それぞれのトラヒックによる影響や、LRICモデルの算定結果における東日本・西日本それぞれのGC局・RT局に係るコスト構造の変化の影響によって東西格差が縮小していると考えられる。

○相田主査

実際の数値に効いてくるのは入力値である。例えばNTT東日本・西日本の経営努力により労働単価が下がっていること等が効いており、決してモデルで無理やり差を縮めていることではないと思う。

○山下委員

機運の問題かもしれないが、格差が開いていっているならば東西接続料を別々にとり、機運が高まり、逆に格差が縮むと機運が弱まるように思う。あるいは格差は歴然と存在するならば、そのようなトレンドに左右される機運を持つてはいけないかもしれない。

ないが、正直なところそのように思ってしまう。

○佐藤委員

格差を計算する際、改良PSTNモデルだとNTSコストを入れて格差を出しているか。

○事務局

然り。ここではNTSコストも含めて東西格差を算出している。

○佐藤委員

例えばNTSコストを抜いたら格差は縮まるといったような変化はありそうか。

○事務局

これまで、接続料原価に算入するNTSコストの金額は大きく変化しているが、相当額算入されていた当時は、NTSコストが東西格差にかなり影響を与えているという分析もされていた。

○佐藤委員

東西格差については過去に何度も議論されてきて、東西別接続料を本来は無くすべきだが、格差を急に無くすることができないので当面はやむを得ず東西均一接続料を適用するとしてきた。

総務省に聞くことなのか分からないが、社会的影響を考慮し格差が20%を超えているから均一にするという文言における社会的影響というのは、どのような影響のことなのか。

○事務局

長期増分費用モデルを導入したとき、第1次モデルでは東西均一料金の計算しかできなかったが、モデルの見直しを行う過程で、東西別会社なので、それぞれに別に接続料を設定しても良いのではないかと提言がされたこともあった。しかし、その後、東西格差がそのまま利用者料金に反映されるのではないかという懸念の声があり、特に全国均一料金を期待される分野、すなわちユニバーサルサービスについては、東西均一で接続料を設定すると見直されたものと理解している。

○佐藤委員

東西で同じようにトラヒックが変化していれば、経営に影響はないのかもしれないが、全国でサービスを提供していない地域系事業者などは西と東で接続料金が変わると、競争上どのような影響があるのか、私としては、改めて確認したい点である。

○相田主査

他にご意見がなければ、次回委員会でヒアリングを開催することとしたいが、よろしいか。

○その他委員（異議なし）

○相田主査

では、ヒアリング項目等について、この場でご指摘はあるか。

○その他委員（発言なし）

○相田主査

この場でないようであれば、追加でヒアリングしたい項目があれば1月10日（水）  
目途で事務局へお知らせいただきたい。

## (2) その他

○相田主査

何かご質問等がございますか。

○その他委員（発言なし）